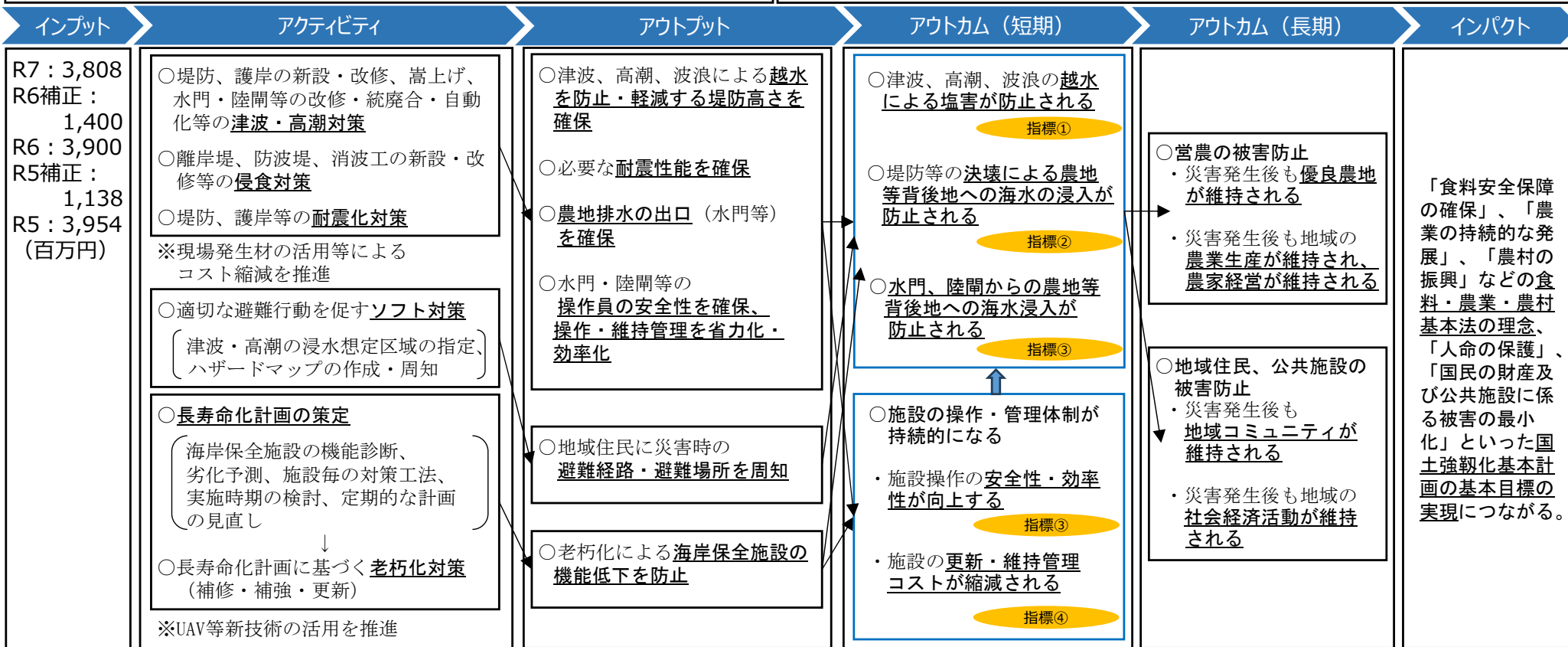


事業等名	海岸事業（農地）	担当部局	農村振興局防災課
------	----------	------	----------

【現状・課題】 我が国の海岸は、地震や台風、冬期風浪等の厳しい自然条件のもと、津波、高潮等による被害や海岸侵食等に対して脆弱性を有しており、 津波、高潮等により、多くの被害が発生することが懸念 されている。 このため、農地海岸においては、営農への被害を防止すること、背後地の地域住民の人命及び財産等を防護することを目的として、ゼロメートル地帯等における 海岸堤防等の計画高さまでの整備 、大規模地震が想定されている地域等における 海岸堤防等の耐震化 、大規模地震が想定されている地域等における 水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保 、 予防保全に向けた海岸堤防等の対策 の実施を推進する必要がある。	【現状・課題を示すデータ】 ① 海岸保全区域延長は約14,000km、このうち 農地海岸延長は約1,600km（約12%） ② 農地海岸の背後地には 約128万人が居住、約6万7千haの農地が存在 ③ 農地の約6割は干拓地 であり、大半が海面以下に存在（干拓地では平坦な地形を活かして生産性の高い農業を展開） ④ 耐用年数の目安となる 完成後50年を経過する海岸堤防等コンクリート構造物は2020年に約5割を占め、2040年には約8割に増加 することが見込まれる
--	--



指標① ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の計画高さまでの整備率 R元年度：53%、R2年度：53%、R3年度：55%、R4年度：58%、R5年度：60%、 R6年度：62%、 最終目標年度R7年度：64%、最終目標：100%	指標③ 南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率 R元年度：77%、R2年度：79%、R3年度：80%、R4年度：84%、R5年度85%、 R6年度：89%、 最終目標年度R7年度：85%、最終目標：100%
指標② 南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率 R元年度：56%、R2年度：57%、R3年度：59%、R4年度：65%、R5年度：65%、 R6年度：67%、 最終目標年度R7年度：59%、最終目標：100%	指標④ 予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率 R元年度：84%、R2年度：86%、R3年度：86%、R4年度：87%、R5年度：87%、 R6年度：87%、 最終目標年度R7年度：87%、最終目標：100%

※指標①～④は海岸4省庁共通の指標であり「社会資本整備重点計画（令和3年5月28日閣議決定）」からの引用。

1
外部の影響要因：気候変動の影響による外力（平均海面水位、潮位偏差、波浪）の増大、大規模地震の発生リスクの増大、老朽化の進行

海岸事業（農地）

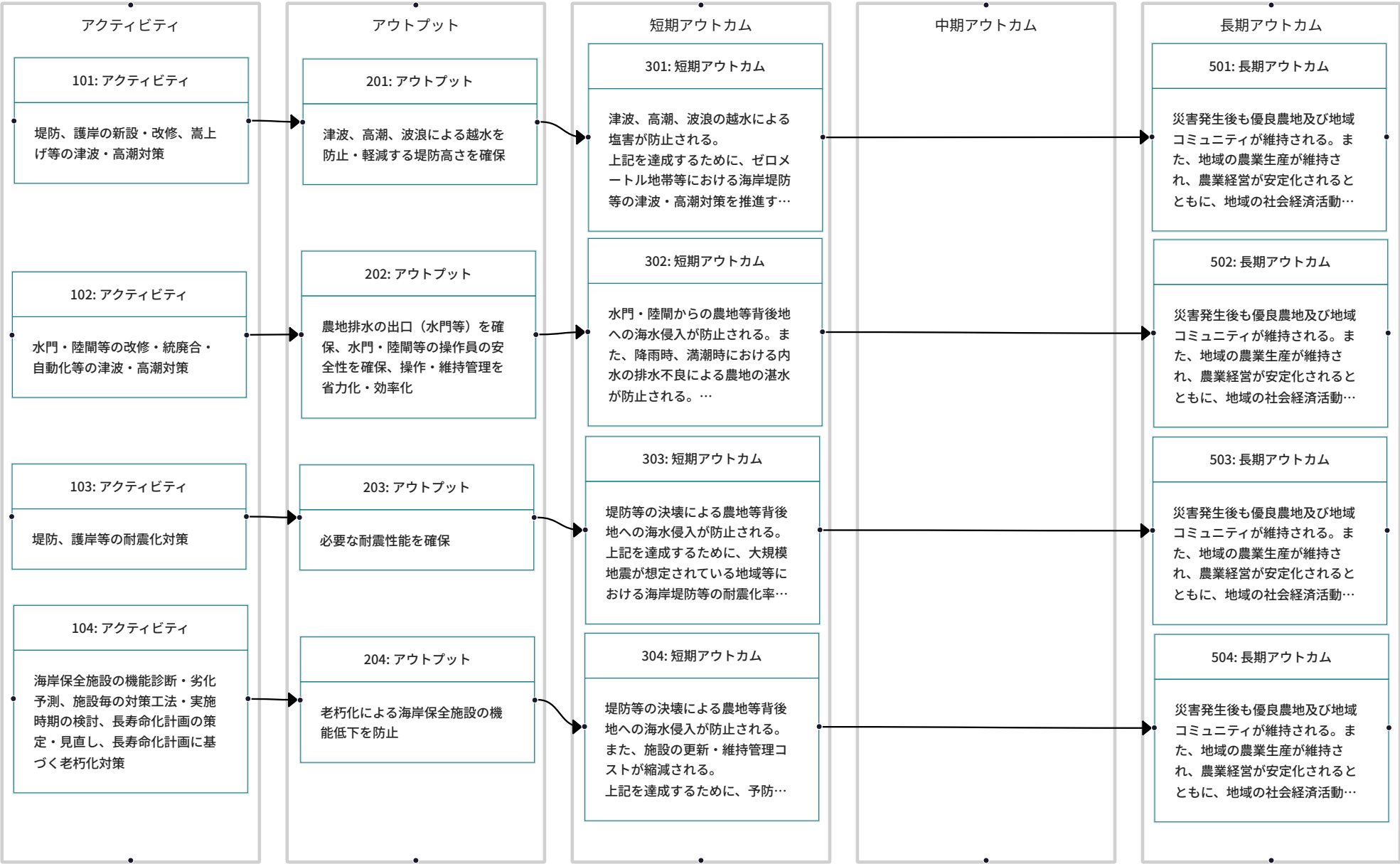
基本情報

組織情報	府省庁	農林水産省				
	事業所管課室	農林水産省 農村振興局 整備部 防災課				
	作成責任者	石井克欣				
	その他担当組織	--				
基本情報	予算事業ID	003258	事業開始年度	1958	事業終了（予定）年度	終了予定なし
	事業年度	2025	事業区分		前年度事業	
政策・施策	政策所管	政策		施策		政策体系・評価書URL
	農林水産省	2 農業の持続的な発展		⑧農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備		https://www.maff.go.jp/j/assess/R5/kekka/05kekka.html
関連事業	--			主要経費	治山治水対策事業費	
概要・目的	事業の目的	津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、もって国土の保全に資するとともに良好な営農条件を備えた沿岸農地の確保を図ることを目的とする。				
	現状・課題	我が国の海岸は、地震や台風、冬期風浪等の厳しい自然条件のもと、津波、高潮等による被害や海岸侵食等に対して脆弱性を有しており、津波、高潮等により多くの被害が発生することが懸念されている。 このため、農地海岸においては、営農への被害を防止すること、背後地の地域住民の人命及び財産等を防護することを目的として、ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の計画高さまでの整備、大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化、大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保、予防保全に向けた海岸堤防等の対策の実施を推進する必要がある。				
	事業の概要	海岸保全区域内において、津波、高潮による浸水被害や海岸侵食による被害を未然に防止するための海岸保全施設（堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、砂浜等）の新設、改良を行う事業である。 実施内容は、①大規模地震や高潮発生の危険度が高い地域及び津波到達までの予想時間が短い地域における海岸保全施設の整備、②海岸堤防等の点検結果を踏まえ策定される長寿命化計画に基づき実施される老朽化対策等の実施である。 また、これらのうち、国土の保全上特に重要であるものについては、国が整備を実施する。				
	事業概要URL	https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/index.html				
根拠法令	法令名	法令番号		条	項	号・号の細分
	海岸法	昭和三十一年法律第百一号		第六条	--	--
	海岸法	昭和三十一年法律第百一号		第二十七条	--	--
関係する計画・通知等	計画・通知名	計画・通知等URL				
	社会資本整備重点計画（令和3年5月28日閣議決定）	https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/point/sosei_point_tk_000003.html				

実施方法	補助 直接実施			
補助率等	補助対象	補助率	補助上限等	補助率URL
	都道府県	直轄海岸保全施設整備事業 国費率 2/3 補助海岸保全施設整備事業 国費率 1/2等	補助上限なし	https://www.maff.go.jp/j/nousin/bousiai/bousai_saigai/b_kaigan/
備考	--			

予算・執行

予算額執行額表 (単位：千円)			2022	2023	2024	2025	2026		
	要求額		4,075,000	4,674,000	4,697,000	4,592,745	--		
	当初予算		3,977,000	3,954,000	3,899,901	3,808,113	--		
	補正予算		1,300,000	1,138,000	1,399,575	--	--		
	前年度から繰越し		2,761,000	3,717,000	4,206,568	--	--		
	予備費等		--	--	--	--	--		
	計		8,038,000	8,809,000	9,506,044	3,808,113	--		
	執行額		4,272,000	4,567,305	--	--	--		
	執行率		53.1%	51.8%	--	--	--		
予算内訳表 (単位：千円)	会計区分	会計	勘定		要望額		備考		
	一般会計	一般会計	--		--		--		
		予算種別/歳出予算項目				備考		予算額	翌年度要求額
		当初予算 一般会計 / 農林水産省 / 農林水産本省 / 海岸事業費 / 海岸保全施設整備事業費				--		2,888,797	--
		当初予算 一般会計 / 農林水産省 / 農林水産本省 / 海岸事業費 / 海岸保全施設整備事業費補助				--		805,500	--
		当初予算 一般会計 / 農林水産省 / 農林水産本省 / 海岸事業費 / 営繕宿舍費				--		19,816	--
		当初予算 一般会計 / 農林水産省 / 農林水産本省 / 海岸事業費 / 海岸事業調査費				--		5,000	--
		当初予算 海岸事業費 後進地域特例法適用団体補助率差額				--		89,000	--
		前年度から繰越し --				--		--	--
	主な増減理由		--			その他特記事項	--		



アクティビティからの発現経路 101-201-301-501

アクティビティ	堤防、護岸の新設・改修、嵩上げ等の津波・高潮対策				
アウトプット	活動目標	津波、高潮、波浪による越水を防止・軽減する堤防高さを確保		活動指標	津波、高潮、波浪による越水を防止・軽減する堤防高さを確保するために実施した事業の地区数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	当初見込み／目標値(地区)	5	5	5	5
	活動実績／成果実績(地区)	5	5	5	--
後続アウトカムへのつながり	社会資本整備重点計画において、海岸事業（農地）に関連する指標として「海岸堤防等の整備率」が定められており、令和7年度の目標値が64%と設定されている。この指標を短期アウトカムの成果指標として設定した。				
短期アウトカム	成果目標	津波、高潮、波浪の越水による塩害が防止される。 上記を達成するために、ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策を推進するため「海岸堤防等の計画高さまでの整備率」を令和7年度までに64%に引き上げる。		成果指標	ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の計画高さまでの整備率
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	第5次社会資本整備重点計画 P26（高潮対策） ○ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策・海岸堤防等の整備率 R元年度 53% → R7年度 64%（農林水産省・国土交通省にて設定、両省における共同調査により実績を把握）
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	目標年度 2025年度
	当初見込み／目標値(%)	64	64	64	64
	活動実績／成果実績(%)	58	60	62	--
	達成率(%)	90.6	93.8	96.9	--

 後続アウトカムへのつながり	良好な営農条件を備えた沿岸農地の確保を図るため活動を継続していく必要があることから、長期アウトカムの成果指標については、「海岸堤防等の計画高さまでの整備率」を最終的に100%を目指すものとした。										
長期アウトカム	成果目標	災害発生後も優良農地及び地域コミュニティが維持される。また、地域の農業生産が維持され、農業経営が安定化されるとともに、地域の社会経済活動が維持される。 上記を達成するために、ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策をR7年度以降も推進し「海岸堤防等の計画高さまでの整備率」について100%を達成する。					成果指標	ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の計画高さまでの整備率			
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--					実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	第5次社会資本整備重点計画 P26（高潮対策） ○ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策・海岸堤防等の整備率 R元年度 53% → R7年度 64% → 最終目標 R22年度 100% （農林水産省・国土交通省にて設定、両省における共同調査により実績を把握）			
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--					アウトカムを複数段階で設定できない理由	--			
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	最終目標年度 2040年度
	当初見込み／目標値(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	活動実績／成果実績(%)	58	60	62	--	--	--	--	--	--	--
	達成率(%)	58	60	62	--	--	--	--	--	--	--

アクティビティからの発現経路 102-202-302-502

アクティビティ	水門・陸閘等の改修・統廃合・自動化等の津波・高潮対策				
アウトプット	活動目標	農地排水の出口（水門等）を確保、水門・陸閘等の操作員の安全性を確保、操作・維持管理を省力化・効率化		活動指標	農地排水の出口（水門等）を確保、水門・陸閘等の操作員の安全性を確保、操作・維持管理を省力化・効率化するために実施した事業の地区数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	当初見込み／目標値(地区)	14	17	18	18
	活動実績／成果実績(地区)	14	17	18	--
後続アウトカムへのつながり	社会資本整備重点計画において、海岸事業（農地）に関連する指標として「南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率」が定められており、令和7年度の目標値が85%と設定されている。この指標を短期アウトカムの成果指標として設定した。				
短期アウトカム	成果目標	水門・陸閘からの農地等背後地への海水侵入が防止される。また、降雨時、満潮時における内水の排水不良による農地の湛水が防止される。 上記を達成するために、大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率を令和7年度までに85%に引き上げる。		成果指標	南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	第5次社会資本整備重点計画 P30（耐震化等の地震対策） ○大規模地震が想定される地域等における海岸堤防等の耐震対策 ・南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率 R元年度 77% → R7年度 85% （農林水産省・国土交通省にて設定、両省における共同調査により実績を把握）
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標 と実績			2022年度		2023年度		2024年度		目標年度 2025年度		
	当初見込み／目標値(%)		85		85		85		85		
	活動実績／成果実績(%)		84		85		89		--		
	達成率(%)		98.8		100		104.7		--		
 後続アウトカム へのつながり	良好な営農条件を備えた沿岸農地の確保を図るため活動を継続していく必要があることから、長期アウトカムの成果指標については、「南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率」を最終的に100%を目指すものとした。										
長期アウトカム	成果目標	災害発生後も優良農地及び地域コミュニティが維持される。また、地域の農業生産が維持され、農業経営が安定化されるとともに、地域の社会経済活動が維持される。 上記を達成するために、大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率について100%を達成する。				成果指標	南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率				
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--				実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	第5次社会資本整備重点計画 P30（耐震化等の地震対策） ○大規模地震が想定される地域等における海岸堤防等の耐震対策 ・南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率 R元年度 77% → R7年度 85% → 最終目標 R23年度（農林水産省・国土交通省にて設定、両省における共同調査により実績を把握）				
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--				アウトカムを複数段階で設定できない理由	--				
活動・成果目標 と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	最終目標年 度 2041年度
	当初見込み／目標値(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	活動実績／成果実績(%)	84	85	89	--	--	--	--	--	--	--
	達成率(%)	84	85	89	--	--	--	--	--	--	--

アクティビティからの発現経路 103-203-303-503

アクティビティ	堤防、護岸等の耐震化対策				
アウトプット	活動目標	必要な耐震性能を確保		活動指標	必要な耐震性能を確保するために実施した事業の地区数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	当初見込み／目標値(地区)	5	5	5	5
	活動実績／成果実績(地区)	5	5	5	--
後続アウトカムへのつながり	社会資本整備重点計画において、海岸事業（農地）に関連する指標として「南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率」が定められており、令和7年度の目標値が59%と設定されている。この指標を短期アウトカムの成果指標として設定した。				
短期アウトカム	成果目標	堤防等の決壊による農地等背後地への海水侵入が防止される。 上記を達成するために、大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率を令和7年度までに59%に引き上げる。		成果指標	南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	第5次社会資本整備重点計画 P30（耐震化等の地震対策） ○大規模地震が想定される地域等における海岸堤防等の耐震対策 ・南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率 R元年度 56% → R7年度 59% （農林水産省・国土交通省にて設定、両省における共同調査により実績を把握）
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標 と実績			2022年度		2023年度		2024年度		目標年度 2025年度		
	当初見込み／目標値(%)		59		59		59		59		
	活動実績／成果実績(%)		65		65		67		--		
	達成率(%)		110.2		110.2		113.6		--		
↓ 後続アウトカム へのつながり	良好な営農条件を備えた沿岸農地の確保を図るため活動を継続していく必要があることから、長期アウトカムの成果指標については、「南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率」を最終的に100%を目指すものとした。										
長期アウトカム	成果目標	災害発生後も優良農地及び地域コミュニティが維持される。また、地域の農業生産が維持され、農業経営が安定化されるとともに、地域の社会経済活動が維持される。 上記を達成するために、大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率について100%を達成する。					成果指標	南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率			
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--					実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	第5次社会資本整備重点計画 P30（耐震化等の地震対策） ○大規模地震が想定される地域等における海岸堤防等の耐震対策 ・南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率 R元年度 56% → R7年度 59% → 最終目標 R23年度（農林水産省・国土交通省にて設定、両省における共同調査により実績を把握）			
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--					アウトカムを複数段階で設定できない理由	--			
活動・成果目標 と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	最終目標年 度 2041年度
	当初見込み／目標値(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	活動実績／成果実績(%)	65	65	67	--	--	--	--	--	--	--
	達成率(%)	65	65	67	--	--	--	--	--	--	--

アクティビティからの発現経路 104-204-304-504

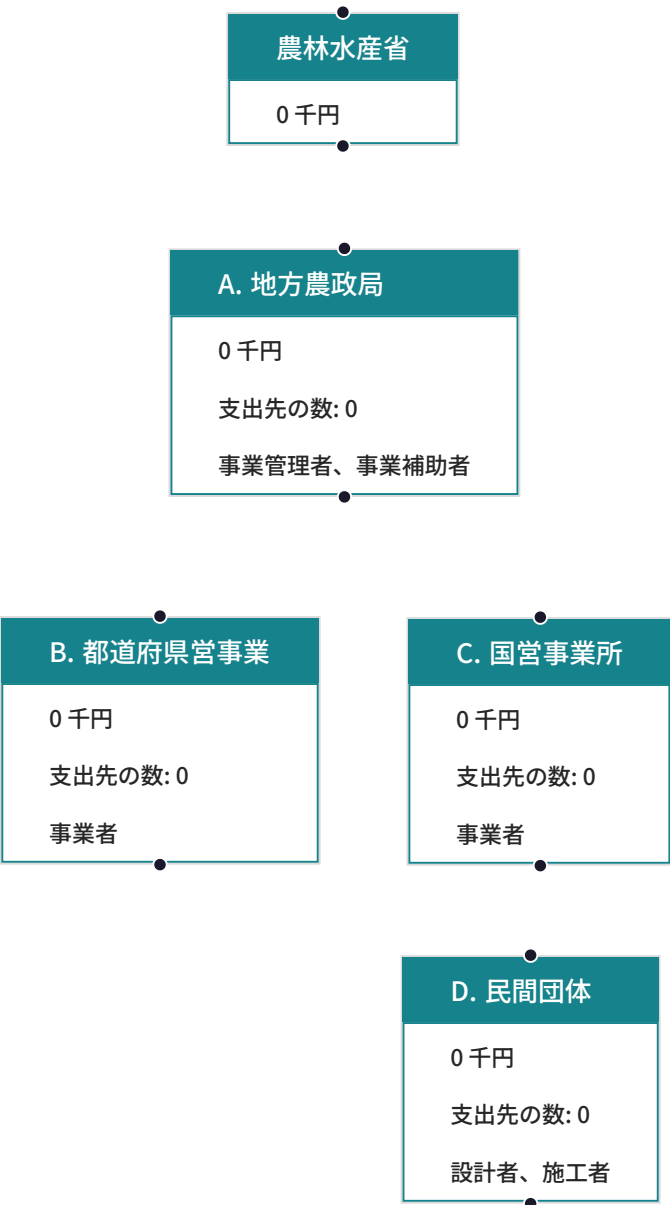
アクティビティ	海岸保全施設の機能診断・劣化予測、施設毎の対策工法・実施時期の検討、長寿命化計画の策定・見直し、長寿命化計画に基づく老朽化対策				
アウトプット	活動目標	老朽化による海岸保全施設の機能低下を防止		活動指標	老朽化による施設の機能低下を防止するために実施した事業の地区数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	当初見込み／目標値(地区)	21	25	28	29
	活動実績／成果実績(地区)	21	25	28	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	社会資本整備重点計画において、海岸事業（農地）に関連する指標として「予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率」が定められており、令和7年度の目標値が87%と設定されている。この指標を短期アウトカムの成果指標として設定した。				
短期アウトカム	成果目標	堤防等の決壊による農地等背後地への海水侵入が防止される。また、施設の更新・維持管理コストが縮減される。上記を達成するために、予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率を令和7年度までに87%に引き上げる。		成果指標	予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--		実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	第5次社会資本整備重点計画 P43（予防保全の考え方に基づくインフラメンテナンスへの転換） ○予防保全型インフラメンテナンスの転換に向けた施設の修繕率 ・予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率 R元年度 84% → R7年度 87% （農林水産省・国土交通省にて設定、両省における共同調査により実績を把握）
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--		アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	目標年度 2025年度
	当初見込み／目標値(%)	87	87	87	87
	活動実績／成果実績(%)	87	87	87	--
	達成率(%)	100	100	100	--

 後続アウトカムへのつながり	良好な営農条件を備えた沿岸農地の確保を図るため活動を継続していく必要があることから、長期アウトカムの成果指標については、「予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率」を最終的に100%を目指すものとした。										
長期アウトカム	成果目標	災害発生後も優良農地及び地域コミュニティが維持される。また、地域の農業生産が維持され、農業経営が安定化されるとともに、地域の社会経済活動が維持される。 上記を達成するために、予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率について100%を達成する。					成果指標	予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率			
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--					実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	第5次社会資本整備重点計画 P43（予防保全の考え方に基づくインフラメンテナンスへの転換） ○予防保全型インフラメンテナンスの転換に向けた施設の修繕率 ・予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率 R元年度 84% → R7年度 87% → 最終目標 R23年度（農林水産省・国土交通省にて設定、両省における共同調査により実績を把握）			
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--					アウトカムを複数段階で設定できない理由	--			
活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	最終目標年度 2041年度
	当初見込み／目標値(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	活動実績／成果実績(%)	87	87	87	--	--	--	--	--	--	--
	達成率(%)	87	87	87	--	--	--	--	--	--	--
事業に関連するKPIが定められている閣議決定等	名前	社会資本整備重点計画（令和3年5月28日閣議決定）									
	URL	https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/point/sosei_point_tk_000003.html									
	該当箇所	第5次社会資本整備重点計画 P26（高潮対策）、P30（耐震化等の地震対策）、P43（予防保全の考え方に基づくインフラメンテナンスへの転換）									

点検・評価

事業所管部局による点検・改善	点検結果	【国費投入の必要性について】 ・海岸事業（農地）は、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、その背後に広がる良好な営農条件を備えた農地を確保し安定的な農業経営を実現するだけでなく、国民が広く裨益する食料の安定供給の確保や国土の保全等の多面的機能の発揮に寄与するものであり、国費を投入する必要がある。 【事業の効率性】 ・事業目的に則した工事費等に限定した支出であり、契約は一般競争入札を適用し入札等監視委員会で審議されるなど競争性、透明性が図られているほか、コスト縮減に取り組むなど効率性が保たれている。 【事業の有効性】 ・高潮発生の危険度が高い地域における防災対策等の政策誘導性が高く、計画的かつ集中的に実施すべき海岸保全施設の整備は海岸管理者が実施し、工事に要する費用を国が一部負担している。また、これら海岸保全施設の整備のうち、国土の保全上特に重要であるものについては、国が整備を実施している。 ・本事業で整備された海岸保全施設は背後の農地や宅地等を高潮等の被害から守っており、海岸管理者により適切に管理されている。		
	目標年度における効果測定に関する評価	--		
	改善の方向性	現状通り		
外部有識者による点検	点検対象	--	最終実施年度	--
	対象の理由	--		
	所見	--		
	公開プロセス結果概要	--		
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見	所見	--	詳細	--
所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況	改善点・反映状況	--		
	反映額	会計	勘定	反映額 (千円)
		--	--	--
	詳細	--		

公開プロセス・ 秋の年次公開検 証（秋のレビュ ー）における取 りまとめ	区分	--	取りまとめ年度	--
	取りまとめ内容			
	該当無し			
	対応状況			
	該当無し			
その他の指摘事 項	指摘を受けた調査等の名称	--	指摘年度	--
	指摘内容			
	該当無し			
	対応状況			
	該当無			

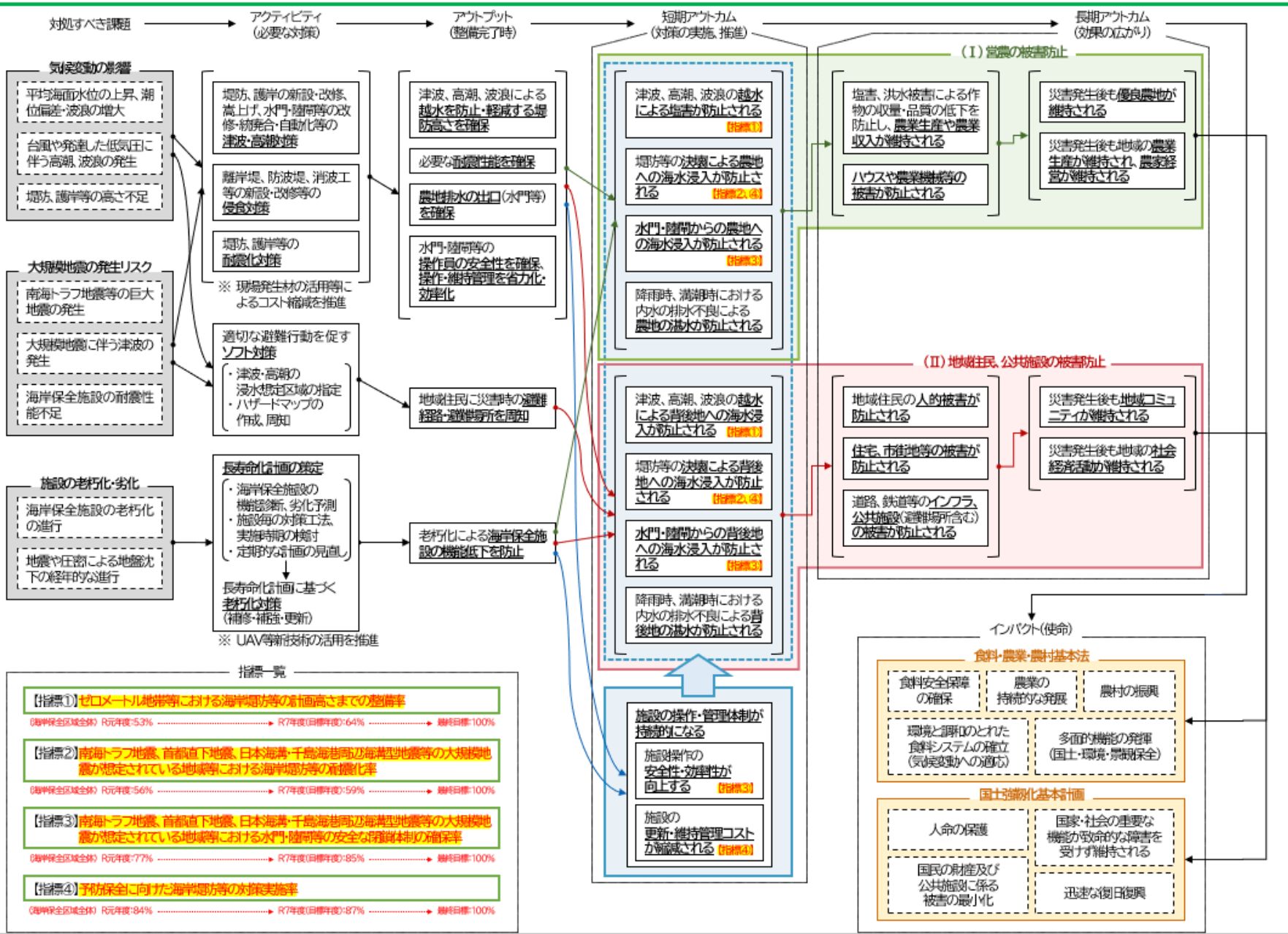


暫定版

支出先上位者リスト (単位：千円)	支出先ブロック名		合計支出額		支出先数	事業を行う上での役割	
	A 地方農政局		--		0	事業管理者、事業補助者	
	支出先ブロック名		合計支出額		支出先数	事業を行う上での役割	
	B 都道府県営事業		--		0	事業者	
	支出先ブロック名		合計支出額		支出先数	事業を行う上での役割	
	C 国営事業所		--		0	事業者	
	支出先ブロック名		合計支出額		支出先数	事業を行う上での役割	
	D 民間団体		--		0	設計者、施工者	
費目・使途 (単位：千円)		支出先名	契約概要（契約名）		費目	使途	金額
	--	--	--		--	--	--
国庫債務負担行為等による契約先リスト (単位：千円)		契約先名		契約額	法人番号		
		--		--	--		

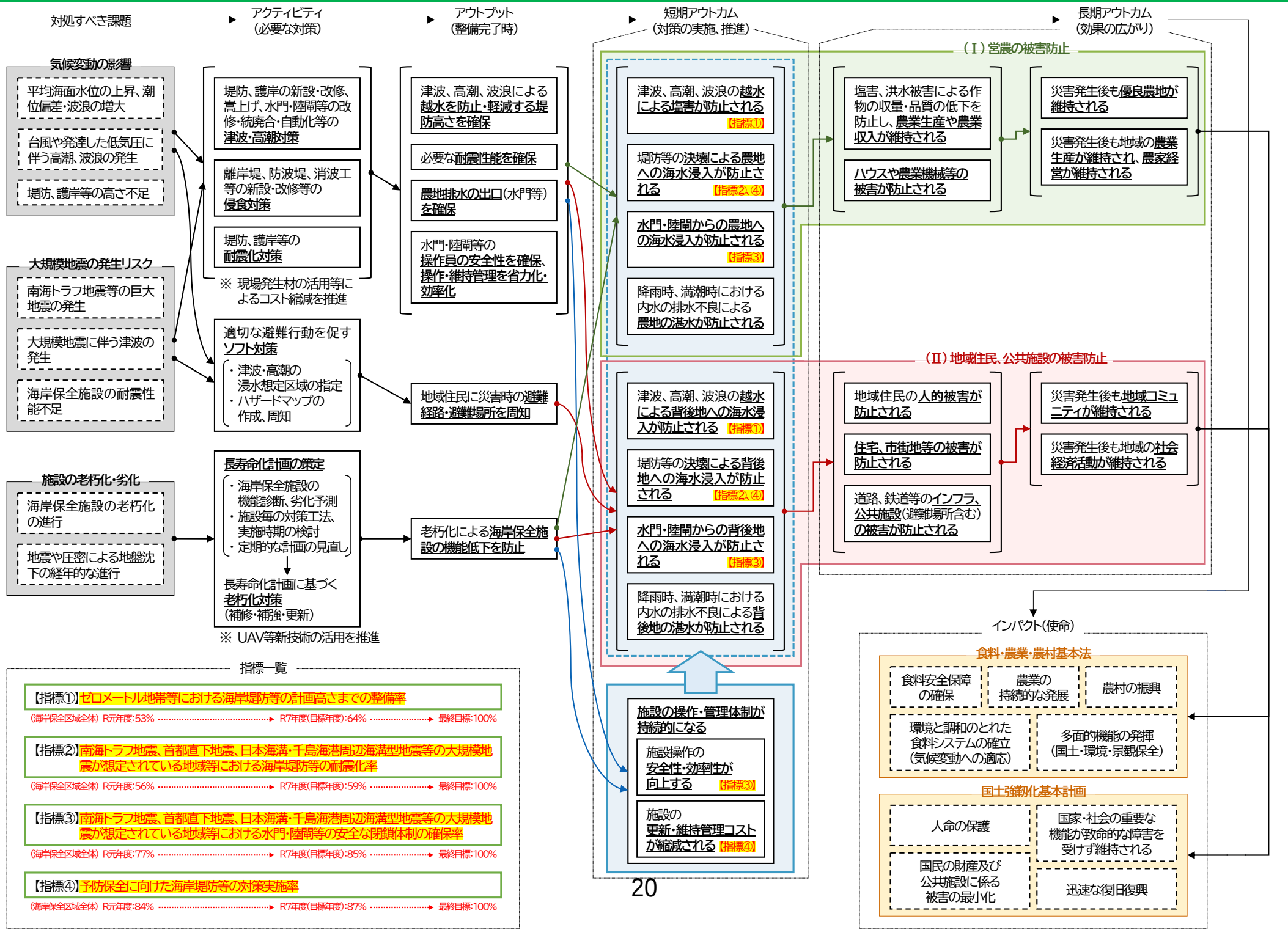
暫定版

参考資料 ロジックモデルの考え方



「効果発現経路」の「活動・成果目標等のつながり」の詳細説明として、「その他備考」に「ロジックモデルの考え方」を添付。

ロジックモデルの考え方



海岸保全施設整備事業 <公共>

【令和7年度予算額 4,426（4,425）百万円】
（令和6年度補正予算額 1,436百万円）

<対策のポイント>

海岸法に基づき、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するとともに、良好な営農条件を備えた沿岸農地の確保を図るため、海岸保全施設の整備を推進します。

<事業目標>

海岸堤防等の整備率（ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率）（53%〔令和元年度〕→ 64%〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 直轄海岸保全施設整備事業

工事規模が著しく大きく、海岸保全施設が国土の保全上特に重要なものと認められるときは、海岸管理者に代わって国が当該海岸保全施設の新設、改良又は災害復旧に関する工事を施行します。

2. 海岸保全施設整備連携事業（補助事業）

大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業と連携して、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を計画的・集中的に実施します。

3. 津波対策緊急事業（補助事業）

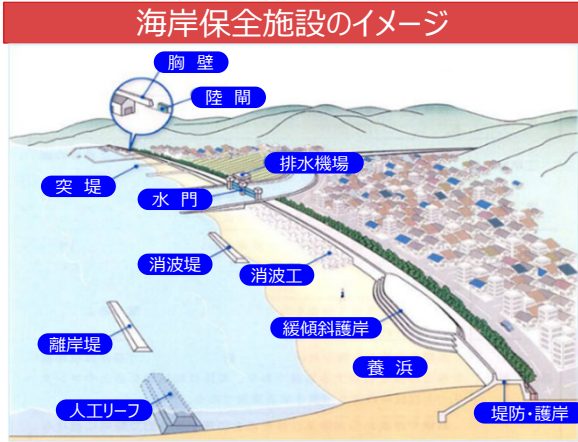
津波到達までの予想時間が短く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を計画的・集中的に実施します。

4. 海岸メンテナンス事業（補助事業）

予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策等を計画的・集中的に実施します。

<事業イメージ>

○海拔ゼロメートル地帯における津波・高潮対策
浸水被害等のリスクの高い干拓地の農地や宅地等を防護し、農業生産活動及び地域住民の生命・財産を守るため、海岸堤防等の整備を推進しています。



代表的な整備



海岸堤防等の老朽化対策

<事業の流れ>

(直轄事業)



国費率：2/3

(補助事業) 1/2等



地方公共団体

海岸事業（農地）について

1	海岸事業と海岸保全施設	1
2	海岸の管理と所掌	2
3	農地海岸の整備の目的	3
4	海岸の整備事例	4
5	社会資本整備重点計画について	5
(参考資料)		
①	気候変動による外力変化イメージ	6
②	長寿命化計画に基づく海岸保全施設の老朽化対策	7

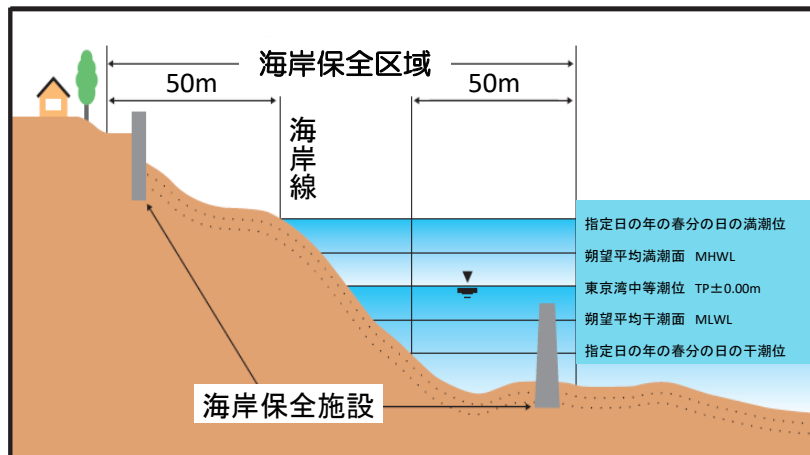
令和7年6月
農村振興局 防災課

1 海岸事業と海岸保全施設

○海岸事業は、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もつて国土の保全に資することを目的として実施している。【海岸法第1条】

○海岸保全施設とは、海岸保全区域内にある堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、砂浜、その他海水の侵入又は海水による侵食を防止するための施設をいう。【海岸法第2条第1項】

海岸保全区域： 津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するため海岸保全施設の設置等が必要として、都道府県知事が指定する区域



堤防



離岸堤

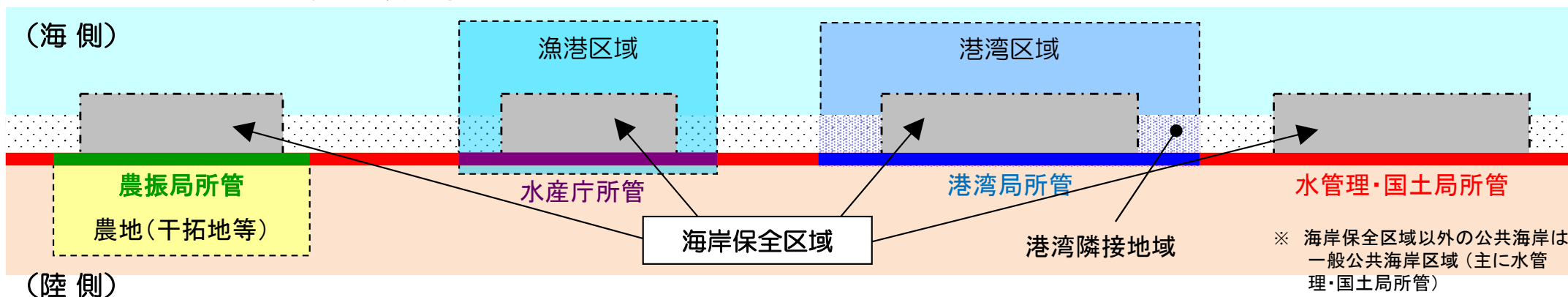


2 海岸の管理と所掌

海岸法の 主務大臣	農林水産大臣		国土交通大臣	
担当部局 (所管)	農林水産省 農村振興局 防災課	農林水産省 水産庁 防災漁村課	国土交通省 港湾局 海岸・防災課	国土交通省 水管理・国土保全局 海岸室
海岸の種類	土地改良事業及び農地の保全のために必要な事業による海岸保全施設がある海岸 (土地改良事業においては、事業計画に基づき新設する場合を含む)	漁港区域内の海岸	港湾区域、港湾隣接地域及び公告水域内の海岸	左に掲げる海岸以外の海岸 (農地の保全のために必要な事業による海岸保全施設がある海岸のうち、協議により専管とされた海岸を含む)
海岸管理者	都道府県知事又は市町村長	漁港管理者の長 (都道府県知事又は市町村長)	港湾管理者の長 (都道府県知事又は市町村長)	都道府県知事又は市町村長

(いわゆる農地海岸)

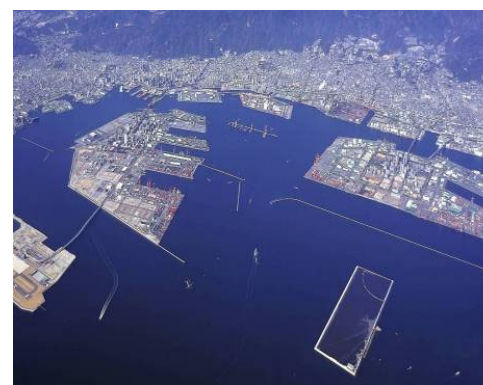
(いわゆる漁港海岸)



干拓地等の農地に隣接する海岸
(都道府県知事等)



漁港の海岸
(漁港管理者の長)



港湾の海岸
(港湾管理者の長)

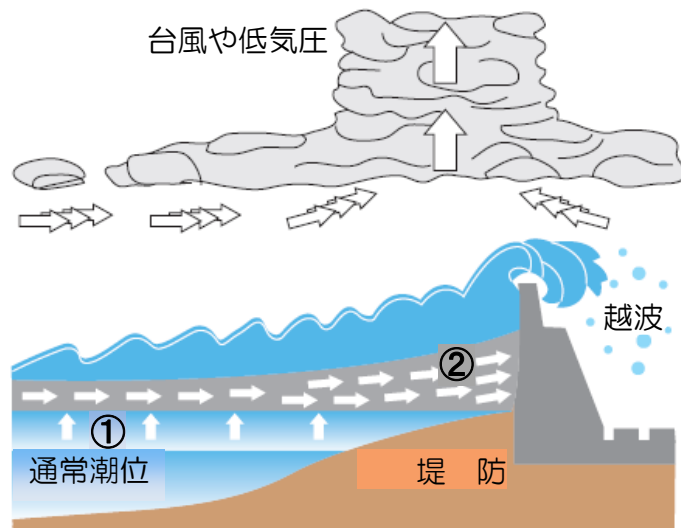


左記以外の海岸
(都道府県知事等)

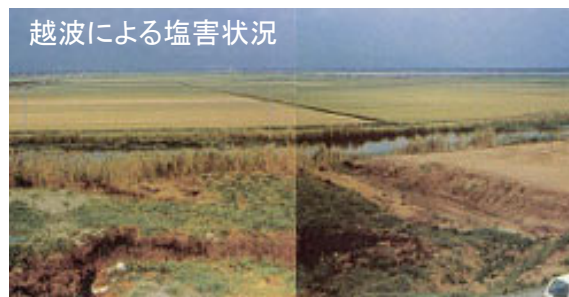
3. 農地海岸の整備の目的

- **農地海岸の背後の農地**では平坦な地形を生かした生産性の高い農業が展開されているが、**大半が海水面以下に位置し高潮等の被害を受けやすい**ため、こうした被害から**海岸及び背後地を防護**することを目的として、堤防等の海岸保全施設の整備が実施されている。
- また、高潮、津波、波浪の越水や地震による海岸保全施設の決壊、損壊に伴う背後地への浸水被害を防止することを目的として、営農への被害防止と併せ、人命及び財産を防護し、国土保全に資する海岸保全施設の整備が実施されている。

◆ 高潮の発生（しくみ）



- ① 気圧低下による吸い上げ
- ② 風による吹き寄せ



4. 海岸の整備事例

【津波・高潮対策】



海岸堤防の嵩上げ



排水樋門の改修

【水門等の閉鎖体制】



陸閘の自動化・遠隔化

【耐震対策】



地盤改良の施工中



地盤改良の施工後

